

行革110番 都議レポート No.5



行革パン屋

事務所 〒155-0033 東京都世田谷区代田5-10-6 イーストコート代田201 電話/Fax 5431-0633
 都議会控室 電話 5320-7281 Fax 5388-1829
 ホームページ <http://www.gyoukakul10ban.jp/> メール goto110@kt.rim.or.jp

発行責任者 行革110番 都議会議員 後藤雄一

税金のムダ使いを許さない!

これだから役所を辞められない!

定年・勸奨退職で

「名誉?昇給」とは!

区分	人数	金額(千円)
知事部局	1,874	606,587
教育庁	1,660	597,590
警視庁	1,063	413,848
消防庁	506	195,853
交通局	389	116,476
水道局	239	77,192
下水道局	225	73,803
合計	5,956	2,081,349

都職員が「定年・勸奨退職」する際、ほとんど全員が自動的に昇給する「名誉昇給」というシステムがあります。名誉昇給と聞けば、公務災害等に伴う特別昇給の制度と考えますが、実は、15年以上勤続すると2段階、15年

未満で1段階自動的に昇給するのです。行革110番が名誉昇給を調査し、上乗せ差額分だけを集計してみると20億8,134万円です。

抱える石原知事は、昨年度から組合側と交渉を行っていますが、未だに解決していません。

担当者は「今年10月の交渉で決着を図りたい」と言いますが、納税者に説明が出来ないお手盛り制度はすべて廃止すべきです。

都、退職金上乗せ21億

一昨年度5900人が自動昇給

東京都が一昨年度に支払った平均約五千円アップした退職金の上乗せ額は平均約三十三万円に達した。一〇〇一年度の「名誉昇給」制度により、年度に名誉昇給した都職員は、勸奨退職や公務上の死亡退職の場合も、一律上乗せしていたことが、二〇〇二年度の約八割に当たる計五十九万五千五百六十八人、昇給による上乗せ額は総額二千億八千八百八十九万円に達した。これに対し、組合側は、功利的な要素のほか、給与の後の払いの性格もあり、直ちに「一職員の給与に関する現在も労使協議が続いている」として、都側が支払い義務を調査した。

「名誉昇給」東京都で、一昨年度は、一〇〇一年度の給与に関する現在も労使協議が続いている」として、都側が支払い義務を調査した。

平成15年6月21日 読売新聞朝刊1面

週2日で月40万円! 都監理団体「非常勤監事」

(財)東京都医学研究機構の15年度予算は48億2千万円。実に96%、46億2千万円が都の補助金で運営され、本部事務所が都庁第一庁舎37階にある典型的な都の天下り組織。

健康推進財団が東京都保険医療公社と統合され、今回の異動です。医学研究機構の監事ポストは、非常勤です。いくら払っているのか気にならんと、1日5万円、月に8日間勤務という。

天下りお役人天国

つまり、たったの週2日顔を出すだけで月40万円が補償されます。1日5万円の根拠を聞いても答えは返って来ませんでした。他に非常勤理事が4名おり1日5万5千円支払われています。

今年6月、監事が交代しました。交代理由は「東京都の人事異動による」と書かれています。新任の監事「H氏」の経歴は、平成10年3月都立大久保病院事務局長を最後に都を退職、(財)東京都健康推進財団の事務局長に天下り、今年3月31日、

都知事が決める 天下り先報酬一覽表!

幹部クラスの天下り先の報酬基準額を、下図のように都総務局が監理団体をAからDに分類し、年収まで細かく定めています。医学研究機構は「Cランク」で理事長の年収は1,384万円。これが石原知事の言う監理団体の改革なのでしようか?

		年収(万円)	
A	理事長	1,658	1,540
	副理事長	1,384	1,250
B	理事長	1,250	1,126
	副理事長	1,005	909
C	理事長	1,005	909
	副理事長	909	
D	理事長		
	副理事長		

議員もおこぼれ頂戴! 2時間で15,000円~21,800円

行革110番は、現在(財)東京都医学研究機構、(財)東京都駐車場公社の評議員をしています。評議員会に出席(1~2時間)すると費用弁償が支払われます(左図参照)。「源泉徴収の有無」この矛盾は何なのでしょう。所得税法では支払い義務は給与等の支払いに対し「源泉徴収」する事を義務づけています。駐車場公社は源泉徴収をしていない

財団名	費用弁償額	源泉徴収税額
医学研究機構	21,880円	6,210円
駐車場公社	15,000円	0円

いのですから、所得税法違反になります。監理団体は多額の税金が投入された第二の役所です。納税でのごまかしは言語道断です。都議会でも、都議が議会・委員会に出席すると費用弁償が非課税で1万~1万2千円支払われますが、税法上の問題があるのでは? 行革110番が改善を要求しても、役所は聞く耳を持ちません。そこで、行革110番は受領した費用弁償を実費(260円)を除いた全額を法務局に供託しています。都議になって2年過ぎましたが、供託金は70万円を超えました。

捜査権がない 不正請求の実態!

都産業労働局は、中小企業業の「新製品・新技術開発・産学公連携事業」に関し、助成事業を(財)東京都中小企業振興公社に委託しています。事件の内容は新聞記事の通りですが、事件の発端は関係者からの告発でした。行革110番の独自調査から、公社は助成金を支給する事が大前提であり、チェックは甘く、全く機能していません。なかつた事実が判明しました。

技術開発の助成 不正請求と告訴

都中小企業振興公社は、25日、技術開発にからむ助成金を不正に請求したとして、先端技術会社「コンネット」(千代田区)の代表取締役(56)を詐欺未遂の容疑で警視庁に告訴した。

平成15年7月26日
朝日新聞

今春、1500万円の助成金を交付を申請。だが、公社の調べでは、技術は既に開発済みのもので、購入の事実がない領収書などが提出されていたという。一方、同社の代表取締役は「不正の事実は一切なく、告訴は納得できない。全面的に争う」と反論している。

やる気がない 日比谷公園の実態!

都は日比谷公園内にある民間レストランからは土地の使用料等を徴集しています。行革110番の調査で、許可面積と実際の使用面積が大幅に違う



レストランが複数見つけられました。昭和30年代の図面をそのまま使っていました。測量し直し、適正な料金を徴収するといいますが、数10年間の徴収もれは取れません。また、公園内は「車両通行禁止」と都市公園法で定められています。にもかかわらず、(歴史的背景はあるが)園内にあるレストラン「松本楼」に来店する客の為、都は公園の通路を開放する特別な計らいをしています。しかし、

民間の企業活動・伝票操作を、捜査権のない役人・公社職員にチェックできるはずもなく、助成金を見直すべきです。

入り口には「車両進入禁止」の看板が立っています。看板には「丸の内警察署」の文字が書かれています。行革110番の調査で、公園内の車の通行・駐車には警察の権限はなく手出しできません(違法に駐車・停車している車を多く見かけます)。園内で「子供が車にはねられる」等の事故がおきたら誰の責任?当然、東京都の責任は免れないでしょう。行革110番は抜本的な改革を要請していますが、解決していません。

仕事がない!

捜査権がない

やる気がない

仕事ができない役人たちの実態!

仕事がない! 「防災特別指導員」

消防署長クラスの「防災特別指導員」の授業を受け持ち防災に関する講義をするのが仕事です。

平成14年度の特別指導員は19人。12月分の授業の回数を調べてみると、13回しかない。と言うことは、1人が1回(授業は1回50分)仕事をしたとしても6人は全く仕事がない計算になります。これで、給料は月額283,200円、年間340万円。行革110番の指摘に消防庁は改善を約束したが、天下一を禁止するか方法はありませぬ現場で命を張って働く職員の士気に影響がでて当然です。

やる気がない 都教委の身内改革

都教育委員会は、教育関係職員の24の任意団体に補助金を2700万円を支出しています。その一つ「関東公立高等学校事務長会」が6月12日、13日にホテルセンチュリーハイアットで開かれる、というのです(都立学校には校長の下に、事務の責任者として事務長の職があります)。調べると事務長会は、全国、関東、東京の3つの事務長会組織があり、

左上の「商店会駐車場」関係者以外の駐車はお断り致します。都営住宅敷地内の「公園」を許可なく壊して造った商店街専用駐車場です(客用ではありません)。無許可の駐車場ですから、東京都に駐車料金は支払われていません。昨年1月、行革110番は本件同様の違法駐車場を摘発しました。昨年6月、都住宅局は「(財)東京都住宅



「都営くすのきアパート」の駐車場の写真

やる気がない 東京都住宅供給公社

供給公社に全ての都営住宅を調査させ、是正した」との事でした。しかし、今回の事件で仕事をしていた。なかつた事が証明されました。都営住宅の管理委託料329億5500万円(14年度)が一括で住宅供給公社に支払われています。住宅供給公社は住宅局の第一の天下り先です。天下りポストの確保より、委託方法・委託先を検討するべきです。

都教委はこの事務長の会の会費 3319,000円(平成12年度を補助し、その上、これらの団体の機関運営等に年間6日程度?の職免を認めていたのです。

現在、都立武蔵高校の事務長が全国事務長会の会長です。ところが、都教委が武蔵高校の定期監査を行ったところ、事務・経理関係で、15項目の改善事項が指摘されました(通常は多くても2項目ぐらいという)。全国事務長会の会長の職が忙し

紙面の都合上、行革110番の調査事項の一部しか記載できないのが残念です。ホームページに「行革パン屋の都政日記」等を掲載しています。ご覧になっていただければ幸いです。行革110番は、2年前の都議選で行革パン屋として立候補し、田中康夫長野県知事援頂き1議席を得て、東京都を納税者・生活者の目線でチェックし、都庁のムダ・矛盾を解明・解決し、風通しを良くする事が、都庁改革・財政再建につながると考え活動しています。

編集後記

都庁は伏魔殿と呼ばれます。私は都議会の中で議員・役人から袋叩きに合いながら、「伏魔殿に納税しているのも都民、議員を選んで文句をいうのも都民。どうすれば良いのか!」と自問自答する毎日です。役員・議員に任せっきりに取り返しのつかない事態になる事だけはわかってはいます。

皆様のご情報をお待ちしています。後藤 雄一

